

令和6年度第1回八千代市福祉有償運送運営協議会

令和7年2月3日（月）午後2時00分～

八千代市役所4階 第1委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 八千代市における福祉有償運送の必要性について（資料1・2）

(2) NPO 法人キューピッド24の会において実施する福祉有償運送の更新申請について（資料3）

3. 閉 会

<資料>

資料1：福祉有償運送に関する主な改正点について

資料2：八千代市における福祉有償運送の必要性について

資料3：NPO 法人キューピッド24の会 更新申請資料

福祉有償運送に関する主な改正点について

1 対価の取り扱いの変更及び目安の公表について

①対価の設定について

- ・タクシー運賃の概ね5割→約8割に変更されました。

新	旧
運送の対価は、当該地域に適用されるタクシー運賃の約8割（地方運輸局及び沖縄総合事務局において、インターネットその他の適切な方法により、当該地域の運送の対価を公表するものとする。）であること。ただし、地域公共交通会議等において調った協議結果に基づき、約8割を超える運送の対価を設定することも可能である。	運送の対価は、当該地域におけるタクシーの上限運賃（ハイヤー運賃を除く。）の概ね1/2の範囲内であること。ただし、地域公共交通会議等において調った協議結果に基づき、1/2を超える運送の対価を設定することも可能である。

②対価の目安の設定について

- ・関東運輸局より、地区ごとに対価の目安が設定されました。八千代市を含む千葉県A地区は下記のとおりです。

距離制		時間制	
1 kmまで	以降1 km毎	5分まで	以降5分毎
341円	330円	484円	484円

※タクシー運賃（千葉県A地区、R5.11.20～）

距離制：1.155kmあたり500円、239mごとに100円

時間距離併用制（低速走行時等に加算）：90秒ごとに100円

	1 kmあたり	1 kmあたり
タクシー	約435円	4～500円
福祉有償	341円	330円

$341 \div 435 = \text{約} 78.4\%$

2 更新に係る協議の方法について

- ・更新の際の手続き方法として、意見公募形式が追加されました。
（更新の登録を行うことについて地域公共交通会議の構成員に対して周知し、一定期間異議がない場合には、当該更新に係る協議が調ったものとみなす協議形式をいう。）

3 必要書類の簡略化について

- ・車検証や保険証券、資格証の写しなどについて、変更がない場合は添付を省略しても良いことになりました。

八千代市における福祉有償運送の必要性について

1. 移動制約者の状況（令和6年3月末現在）

①障害者数（児含む）

	人数
身体障害者(児)	5,359
知的障害者(児)	2,204
精神障害者(児)	1,503
合計※	9,066

③基本チェックリスト該当者

	人数
該当者数	48

②要介護者及び要支援者

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	1,063	1,264	1,812	1,852	1,320	1,234	702	9,247
第2号被保険者	15	25	42	42	30	41	29	224
合計	1,078	1,289	1,854	1,894	1,350	1,275	731	9,471

④推移

(単位：人)

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
身体障害者(児)	5,473	5,429	5,443	5,425	5,359
知的障害者(児)	1,270	1,322	1,367	1,452	1,503
精神障害者(児)	1,541	1,689	1,847	1,992	2,204
要介護・要支援	8,422	8,845	9,099	9,355	9,471
基本チェックリスト該当者		6	6	28	48
合計※	16,706	17,291	17,762	18,252	18,585

※重複している方もいらっしゃるため、参考値。

2. 福祉タクシー券の利用状況

①障害者支援課（タクシー利用助成）

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
交付者数	1,739 人	1,736 人	1,655 人	1,618 人	1,587 人
交付冊数	1,936 冊	1,889 冊	1,789 冊	1,748 冊	1,718 冊
利用枚数	27,580 枚	20,118 枚	20,599 枚	19,576 枚	20,178 枚

②長寿支援課（タクシー利用助成，外出支援，運転免許証自主返納支援）

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
交付者数	1,639 人	1,366 人	1,436 人	1,523 人	1,479 人
交付冊数	1,664 冊	1,395 冊	1,464 冊	1,549 冊	1,509 冊
利用枚数	16,377 枚	14,358 枚	18,224 枚	19,982 枚	19,740 枚

3. 本市における福祉運送の状況

道路運送法上の事業許可を取得している事業者の状況

※市内に事業所を有する事業者の状況であり、電話や実績報告等により確認した内容です。

(1) タクシー事業者（4条許可）

	R2	R3	R4	R5	R6
事業者数	-	7	7	7	7
車両総数	-	178 台	189 台	184 台	184 台
福祉車両数	-	31 台	36 台	39 台	47 台
その他(普通車)	-	147 台	153 台	145 台	137 台

※協議会前に事業所に電話確認しているため、確認の時期が年度により異なります。

(2) 福祉有償運送（79条2号登録）

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
事業者数	9	9	9	9	8
車両総数	30 台	30 台	30 台	29 台	26 台
福祉車両数	15 台	15 台	15 台	14 台	11 台
その他(普通車)	15 台	15 台	15 台	15 台	15 台

(3) 合計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業者数	-	16	16	16	15
車両総数	-	208 台	219 台	213 台	210 台
福祉車両数	-	46 台	51 台	53 台	58 台
その他(普通車)	-	162 台	168 台	160 台	152 台

様式第2-2号

令和 6年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法
キューピット24の会
住 所 船橋市高根台6-4-3
代表者氏名 高橋 芳夫

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記とおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 特定非営利活動法人キューピット24の会
住 所 船橋市高根台6-4-3
代表者氏名 高橋 芳夫

2. 登録番号 関千福第106号

3. 自家用有償旅客運送の種別
(福祉有償運送)

4. 運送の区域

区 域	備 考
船橋市・習志野市・八千代市 鎌ヶ谷市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
八千代事務局	八千代市島田台1299
高根事務局	船橋市高根台6-4-3

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所 有 区 分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
八千代事務局	所 有	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合 計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事務所の名称	所 有 区 分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
高根事務局	所 有	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
	合 計	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)

軽自動車については、()内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白地有償運送

福祉有償運送	☐	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	☐	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
	☐	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
	☐	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	☐	ホ 介護保険法第19条第1項に規定する要支援認定を受けている者
	☐	ヘ 介護保険法施行規程第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
	☐	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No	項 目		内 容
1	運送主体		名 称 : 特定非営利活動法人 キューピット24の会
2	運送対象	対象	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 ヘ 介護保険法施行規定第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者 ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者
3	使用車両	車両数	<u>寝台車 0台</u> <u>回転シート車 0台</u>
			<u>車椅子車 2台</u> <u>セダン車等 0台</u>
			<u>兼用車 0台</u> 合計 2台
		使用権限	使用根源使用車両のすべてについて、運送主体が使用根源を有している。
		車両の表示	シール・マグネットにて福祉有償運送事業者であることと事業者名を表示
4	運 転 者		<u>運転者 7 名</u> 〔内訳〕 普通二種免許保持者 0名 普通免許保持者 7名 〔講習〕 福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習を受講し 修了書の交付を受けている また免許取消・一時停止処分を受けていない
5	損害賠償措置		あいおい損保(対人:無制限、対物:無制限、搭乗者:1,000万)
6	対価	設 定	別紙の通り
		説 明	別紙の通り
		対価以外の対価	別紙の通り
		その他(入会金等)	別紙の通り

料 金 表

入 会 金		月 会 費	
10,800円		540円×6ヶ月=3,240円	
リ フ ト 車			
① 距離別料金		距離は乗車場所より目的地まで	
② 介 助 料 (1,050円)		乗降介助を除く (希望者のみ)	
基本利用料		① のみ	
3 km未満		710円	
3 km以上 6 km未満		1,050円	
6 km以上10 km未満		1,575円	
10 km以上20 km未満		2,520円	
20 km以上25 km未満		3,675円	
以降5 kmごとに750円加算されます。			
ストレッチャー車【寝台車】			
① 距離別料金		距離は乗車場所より目的地まで	
② 設 備 料 (4,200円)		搬送車常備のストレッチャー等の使用料	
③ 介 助 料 (2,100円)		院内送迎及び自宅介助料	
基本利用料		① + ② + ③	
3 km未満		7,010円	
3 km以上 6 km未満		7,350円	
6 km以上10 km未満		7,875円	
10 km以上20 km未満		8,820円	
20 km以上25 km未満		9,975円	
以降5 kmごとに750円加算されます。			
待 機 料		30分525円	
		有料駐車代・高速料金別途	
～料金はすべて片道の料金です～			

* 待機料とは、乗車場所に到着した時点でお客さまの都合により発生した待機時間が適応されます。

* キャンセル料金は片道につき1,050円です。(前日の午後5時までは無料です。)

* 予約受付 *

午前9:00～午後6:00まで

平成26年4月1日改正

キューピット24の会
0120-201-262

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しない事を宣誓致します。

令和 7年 月 日

名 称	特定非営利活動法人 キューピット
住 所	船橋市高根台6-4-2
代表者の氏名	高橋 芳夫

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関千福第106号

2. 登録の有効期間

令和7年4月23日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

(名 称) 特定非営利活動法人 キュービット24の会

(住 所) 千葉県船橋市高根台6-4-3

(代表者氏名) 高橋 芳夫

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 運送の区域

船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市

令和4年5月19日

関東運輸局千葉運輸支局長



(51条の25関係)

旅客の名簿
(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称 特定非営利活動法人 キュービット24の会

[illegible]

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他(肢体不自由・内部障害・精神障害・その他の障害)

身体状況等、態様ごとの会員数 (福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称 特定非営利活動法人 キュービット24の会

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
6 級			要介護 1		
5 級			要介護 2		
4 級			要介護 3		
3 級			要介護 4		
2 級			要介護 5		
1 級		1	合 計		
合 計		1	要支援認定者		人 数
精神障害者		人 数	要支援 1		
3 級			要支援 2		
2 級			合 計		
1 級			基本チェックリスト該当者		人 数
合 計			合 計		
知的障害者		人 数	その他障害を有する者		人 数
軽 度			肢体不自由		
中 度			内部障害		
重 度			知的障害(認定者をのぞく)		
合 計			精神障害(認定者をのぞく)		
			その他		
合 計			合 計		
総 合 計		1			

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人
キューピット24の会

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (任)	所有者名	使用者名	備考
1	習志野880あ395	4人	株式会社江鋼商事	株式会社江鋼商事	
2	船橋880あ82	3人	三菱オートリース	有限会社 キューピットケアサービス	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					